

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成25年10月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第55号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則（昭和39年香川県規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(救助の程度等) 第4条の2 <u>政令第3条第1項</u>の救助の程度、方法及び期間は、別に定める。</p> <p>(収用等の場合の公用令書等) 第5条 省令第1条の公用令書、公用変更令書及び公用取消令書（以下この条において「公用令書等」という。）は、それぞれ第1号様式から第1号様式の4まで、第2号様式及び第3号様式による。 2・3 略</p> <p>(実費弁償) 第10条 <u>法第7条第5項</u>の規定による実費弁償の程度は、別に定める。</p> <p>(身分を示す証票) 第12条 <u>法第10条第3項</u>において準用する<u>法第6条第4項</u>の身分を示す証票は、第11号様式による。</p>	<p>(救助の程度等) 第4条の2 <u>政令第9条第1項</u>の規定による救助の程度、方法及び期間は、別に定める。</p> <p>(収用等の場合の公用令書等) 第5条 省令第1条の公用令書、公用変更令書及び公用取消令書（以下この条及び<u>第8条</u>において「公用令書等」という。）は、それぞれ第1号様式から第1号様式の4まで、第2号様式及び第3号様式による。 2・3 略</p> <p>(実費弁償) 第10条 <u>法第24条第5項</u>の規定による実費弁償の程度は、別に定める。</p> <p>(身分を示す証票) 第12条 <u>法第27条第4項</u>の身分を示す証票は、第11号様式による。</p>

第1号様式 (第5条関係)

(日本工業規格A列4番)

保管 第 号

公 用 令 書

年 月 日

住 所
(所在地)

氏 名
{ 法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 }

香川県知事 印

災害救助法第9条の規定に基づき、次の物資の保管を命じます。

略

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受 領 書

保管 第 号

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名
{ 法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 } 印

公用令書を受領しました。

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第1号様式 (第5条関係)

(日本工業規格A列4番)

保管 第 号

公 用 令 書

年 月 日

住 所
(所在地)

氏 名
{ 法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 }

香川県知事 印

災害救助法第26条の規定に基づき、次の物資の保管を命じます。

略

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受 領 書

保管 第 号

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名
{ 法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 } 印

公用令書を受領しました。

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第1号様式の2 (第5条関係)

(日本工業規格A列4番)

収用 第 号

公 用 令 書

年 月 日

住 所
(所在地)

氏 名
〔法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名〕

香川県知事 印

災害救助法第9条の規定に基づき、次の物資を収用します。

略

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受 領 書

収用 第 号

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名
〔法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名〕 印

公用令書を受領しました。

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第1号様式の2 (第5条関係)

(日本工業規格A列4番)

収用 第 号

公 用 令 書

年 月 日

住 所
(所在地)

氏 名
〔法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名〕

香川県知事 印

災害救助法第26条の規定に基づき、次の物資を収用します。

略

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受 領 書

収用 第 号

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名
〔法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名〕 印

公用令書を受領しました。

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第1号様式の3 (第5条関係)

(日本工業規格A列4番)

管理 第 号

公 用 令 書

年 月 日

住 所
(所在地)

氏 名
〔法人その他の団体にあつては、〕
〔その名称及び代表者の氏名〕

香川県知事 印

災害救助法第9条の規定に基づき、次の施設を管理します。

略

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受 領 書

管理 第 号

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名 印
〔法人その他の団体にあつては、〕
〔その名称及び代表者の氏名〕

公用令書を受領しました。

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第1号様式の3 (第5条関係)

(日本工業規格A列4番)

管理 第 号

公 用 令 書

年 月 日

住 所
(所在地)

氏 名
〔法人その他の団体にあつては、〕
〔その名称及び代表者の氏名〕

香川県知事 印

災害救助法第26条の規定に基づき、次の施設を管理します。

略

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受 領 書

管理 第 号

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名 印
〔法人その他の団体にあつては、〕
〔その名称及び代表者の氏名〕

公用令書を受領しました。

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第1号様式の4 (第5条関係)

(日本工業規格A列4番)

使用	(土地) (家屋) (物資)	第	号
----	----------------------	---	---

公 用 令 書

年 月 日

住 所
(所在地)

氏 名
{法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 }

香川県知事 印

災害救助法第9条の規定に基づき、次の土地（家屋、物資）を使用します。

略

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受 領 書

使用	第	号
----	---	---

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名
{法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 } 印

公用令書を受領しました。

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第1号様式の4 (第5条関係)

(日本工業規格A列4番)

使用	(土地) (家屋) (物資)	第	号
----	----------------------	---	---

公 用 令 書

年 月 日

住 所
(所在地)

氏 名
{法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 }

香川県知事 印

災害救助法第26条の規定に基づき、次の土地（家屋、物資）を使用します。

略

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受 領 書

使用	第	号
----	---	---

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名
{法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 } 印

公用令書を受領しました。

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第2号様式（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

公用変更令書 発付番号	第 号
公用令書発付 番号、年月日	第 号 年 月 日

公 用 変 更 令 書

年 月 日

住 所
(所在地)

氏 名
{ 法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 }

香川県知事 印

災害救助法第9条の規定に基づき先に交付しました公用令書の内容を次のとおり変更しましたので、災害救助法施行規則第1条第4項の規定により、この公用変更令書を交付します。

略

(保管、収用、管理又は使用の別に応じて公用令書を交付した項目を記載の上、変更の内容を記載すること。)

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----
受 領 書

公用変更令書 発付番号	第 号
公用令書発付 番号、年月日	第 号 年 月 日

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名 印
{ 法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 }

公用変更令書を受領しました。

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第2号様式（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

公用変更令書 発付番号	第 号
公用令書発付 番号、年月日	第 号 年 月 日

公 用 変 更 令 書

年 月 日

住 所
(所在地)

氏 名
{ 法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 }

香川県知事 印

災害救助法第26条の規定に基づき、先に交付しました公用令書の内容を次のとおり変更しましたので、同法施行規則第1条第4項の規定により、この公用変更令書を交付します。

略

(保管、収用、管理又は使用の別に応じて公用令書を交付した項目を記載の上、変更の内容を記載すること。)

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----
受 領 書

公用変更令書 発付番号	第 号
公用令書発付 番号、年月日	第 号 年 月 日

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名 印
{ 法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名 }

公用変更令書を受領しました。

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第3号様式 (第5条関係)

(日本工業規格A列4番)

公用取消令書 発付番号	第 号
公用令書発付 番号、年月日	第 年 月 日

公 用 取 消 令 書

年 月 日

住 所
(所在地)

氏 名
{法人その他の団体にあつては、}
{その名称及び代表者の氏名}

香川県知事 印

災害救助法第9条の規定に基づく保管(収用、管理、使用)を必要としなくなりましたので、災害救助法施行規則第1条第5項の規定により、この公用取消令書を交付します。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受 領 書

公用取消令書 発付番号	第 号
公用令書発付 番号、年月日	第 年 月 日

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名
{法人その他の団体にあつては、} 印
{その名称及び代表者の氏名}

公用取消令書を受領しました。

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第3号様式 (第5条関係)

(日本工業規格A列4番)

公用取消令書 発付番号	第 号
公用令書発付 番号、年月日	第 年 月 日

公 用 取 消 令 書

年 月 日

住 所
(所在地)

氏 名
{法人その他の団体にあつては、}
{その名称及び代表者の氏名}

香川県知事 印

災害救助法第26条の規定に基づく保管(収用、管理、使用)を必要としなくなりましたので、同法施行規則第1条第5項の規定により、この公用取消令書を交付します。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受 領 書

公用取消令書 発付番号	第 号
公用令書発付 番号、年月日	第 年 月 日

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名
{法人その他の団体にあつては、} 印
{その名称及び代表者の氏名}

公用取消令書を受領しました。

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第5号様式（第6条関係）

（日本工業規格A列4番）

受 領 調 書

災害救助法第9条の規定により収用（使用）する物資を次のとおり受領しました。
この事実を証するため、受領調書を2通作成し、その1通ずつを保管するものとします。

年 月 日

受領者

香川県職員

氏 名

㊞

物資所有者（占有者）

立会人氏名

㊞

- 1 受領した都道府県名 香川県
- 2 受領した物資の種類及び数量
- 3 受領した年月日
- 4 受領した場所
- 5 その他必要と認める事項

第5号様式（第6条関係）

（日本工業規格A列4番）

受 領 調 書

災害救助法第26条の規定により収用（使用）する物資を次のとおり受領しました。
この事実を証するため、受領調書を2通作成し、その1通ずつを保管するものとします。

年 月 日

受領者

香川県職員

氏 名

㊞

物資所有者（占有者）

立会人氏名

㊞

- 1 受領した都道府県名 香川県
- 2 受領した物資の種類及び数量
- 3 受領した年月日
- 4 受領した場所
- 5 その他必要と認める事項

第7号様式 (第8条関係)

(日本工業規格A列4番)

(表 面)

公 発	用 番	令 書 号	第	号
--------	--------	-------------	---	---

公 用 令 書

年 月 日

住 所

職 業

氏 名

生年月日 年 月 日

(法人その他の団体にあつては、主たる
事務所の所在地、事業の種類並びにそ
の名称及び代表者の氏名)

香川県知事 印

災害救助法第7条の規定に基づき、次のとおり従事することを命じます。

略

(法人その他の団体にあつては、従事すべき業務の内容、計画その他必要と認める事項を記載すること。)

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----
受 領 書

公 発	用 番	令 書 号	第	号
--------	--------	-------------	---	---

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名
(法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名) 印

午前 時 分に受領しました。
午後

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

(裏 面)

この令書の交付を受けた者の留意事項

1~4 略

5 この令書の交付を受けた者が命令に従わないときは、災害救助法第31条の規定により、6月以下の懲役又は30万円以下の罰金に処せられることがあります。

第7号様式 (第8条関係)

(日本工業規格A列4番)

(表 面)

公 発	用 番	令 書 号	第	号
--------	--------	-------------	---	---

公 用 令 書

年 月 日

住 所

職 業

氏 名

生年月日 年 月 日

(法人その他の団体にあつては、主たる
事務所の所在地、事業の種類並びにそ
の名称及び代表者の氏名)

香川県知事 印

災害救助法第24条の規定に基づき、次のとおり従事することを命じます。

略

(法人その他の団体にあつては、従事すべき業務の内容、計画その他必要と認める事項を記載すること。)

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----
受 領 書

公 発	用 番	令 書 号	第	号
--------	--------	-------------	---	---

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名
(法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名) 印

午前 時 分に受領しました。
午後

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

(裏 面)

この令書の交付を受けた者の留意事項

1~4 略

5 この令書の交付を受けた者が命令に従わないときは、災害救助法第45条の規定により、6月以下の懲役又は5万円以下の罰金に処せられることがあります。

第8号様式（第8条関係）

（日本工業規格A列4番）

公用取消令書 発付番号	第	号
公用令書発付 番号、年月日	第	号 年 月 日

公 用 取 消 令 書

年 月 日

住 所
職 業
氏 名

〔法人その他の団体にあつては、主たる
事務所の所在地、事業の種類並びにそ
の名称及び代表者の氏名〕

香川県知事 印

災害救助法第7条の規定に基づき先に交付しました公用令書は、その必要がなくなりましたので、災害救助法施行規則第4条第3項の規定により、この公用取消令書を交付します。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受 領 書

公用取消令書 発付番号	第	号
公用令書発付 番号、年月日	第	号 年 月 日

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名
〔法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名〕[㊤]

午前
公用取消令書を 時 分に受領しました。
午後

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第8号様式（第8条関係）

（日本工業規格A列4番）

公用取消令書 発付番号	第	号
公用令書発付 番号、年月日	第	号 年 月 日

公 用 取 消 令 書

年 月 日

住 所
職 業
氏 名

〔法人その他の団体にあつては、主たる
事務所の所在地、事業の種類並びにそ
の名称及び代表者の氏名〕

香川県知事 印

災害救助法第24条の規定に基づき先に交付しました公用令書は、その必要がなくなりましたので、災害救助法施行規則第4条の規定により、この公用取消令書を交付します。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

受 領 書

公用取消令書 発付番号	第	号
公用令書発付 番号、年月日	第	号 年 月 日

年 月 日

香川県知事 殿

住 所
(所在地)

氏 名
〔法人その他の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名〕[㊤]

午前
公用取消令書を 時 分に受領しました。
午後

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第11号様式 (第12条関係)

(日本工業規格A列8番)

1 ページ

災害救助法第10条の規定による立入検査

証 票

2 ページ

第 号

所属名

職 名

氏 名

年 月 日交付

香川県知事 印

3 ページ

災害救助法 (抜粋)

(指定行政機関の長等の立入検査等)

第6条 監

2 前2項の規定により立ち入る場合においては、あらかじめその旨をその場所の管理者に通知しなければならない。

4 当該職員が第1項又は第2項の規定により立ち入る場合は、その身分を示す証票を携帯しなければならない。

5 第1項及び第2項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

(都道府県知事の立入検査等)

第10条 前条第1項の規定により施設を管理し、土地、家屋若しくは物資を使用し、物資の保管を命じ、又は物資を取用するため必要があるときは、都道府県知事は、当該職員に施設、土地、家屋、物資の所在する場所又は物資を保管させる場所に立ち入り検査をさせることができる。

2 都道府県知事は、前条第1項の規定により物資を保管させた者に対し、必要な報告を求め、又は当該職員に当該物資を保管させてある場所に立ち入り検査をさせることができる。

3 第6条第3項から第5項までの規定は、前2項の場合に準用する。

4 ページ

注 意

1 この証票は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

2 この証票は、年 月 日まで有効とする。

3 この証票は、有効期間が経過し、又は不用になったときは、速やかに返還しなければならない。

第12号様式 (第13条関係)

(日本工業規格A列4番)

扶助金支給申請書 (療養・休業・障害・遺族・葬祭・打切)

年 月 日

香川県知事 殿

住 所

氏 名 印

災害救助法第12条の規定による扶助金の支給を関係書類を添えて申請します。

略

第11号様式 (第11条関係)

(日本工業規格A列8番)

1 ページ

災害救助法第27条の規定による立入検査

証 票

2 ページ

第 号

所属名

職 名

氏 名

年 月 日交付

香川県知事 印

3 ページ

災害救助法 (抜粋)

第27条 前条第1項の規定により施設を管理し、土地、家屋若しくは物資を使用し、物資の保管を命じ、又は物資を取用するため必要があるときは、都道府県知事は、当該職員に施設、土地、家屋、物資の所在する場所又は物資を保管させる場所に立ち入り検査をさせることができる。

2 都道府県知事は、前条第1項の規定により物資を保管させた者から、必要な報告を取り、又は当該職員に当該物資を保管させてある場所に立ち入り検査をさせることができる。

3 前2項の規定により立ち入る場合においては、予めその旨をその施設、土地、家屋又は場所の管理者に通知しなければならない。

4 当該職員が第1項又は第2項の規定により立ち入る場合は、その身分を示す証票を携帯しなければならない。

4 ページ

注 意

1 この証票は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。

2 この証票は、年 月 日まで有効とする。

3 この証票は、有効期間が経過し、又は不用になったときは、速やかに返還しなければならない。

第12号様式 (第13条関係)

(日本工業規格A列4番)

扶助金支給申請書 (療養・休業・障害・遺族・葬祭・打切)

年 月 日

香川県知事 殿

住 所

氏 名 印

災害救助法第29条の規定による扶助金の支給を関係書類を添えて申請します。

略

附 則

この規則は、公布の日から施行する。